

全建事発第 108 号

令和 6 年 12 月 5 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事 山崎 篤男

ダンプトラック事業者との契約の適正化について（周知依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業法に基づき本年 3 月に改定された「標準的運賃」及び公共工事設計労務単価での「運転手（一般）」の単価引上げを踏まえた国土交通省通知文については、令和 6 年 3 月 28 日付全建事発第 129 号「建設資材等のトラック運搬に係る契約の適正化について」にて貴会会員企業へ周知を依頼したところですが、今般、全日本トラック協会より当会に対し、別添のとおり「標準的運賃収受への支援要請」がありました。

つきましては、貴会会員企業が契約を行うダンプトラック事業者に対し、適切な対応を行っていただきますよう、改めまして貴会会員企業の皆さまに周知賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

別添 標準的運賃収受への支援要請

参考 1 国土交通省通知文

参考 2 標準的運賃パンフレット

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp